

令和元年度定期監査及び決算審査の意見等に基づく取組状況

- 1 照会日 令和3年2月19日（金）
- 2 照会対象 令和元年度定期監査結果及び意見
令和元年度決算審査意見書
- 3 照会の方法 対象期間内において実施した定期監査及び決算審査の意見等に基づき講じた取組の状況について、対象所管長に対して文書により回答を求めた。
- 4 取組状況 別紙「取組状況回答書」のとおり

取組状況回答書

対象部署	議会事務局
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年7月31日
意見等	<p>① 議会報告会においては、市民から出た意見について理事者に回答を求め、議会だよりやホームページでその回答を掲載している。開催案内の周知方法を工夫し、参加者が増えるようご尽力いただきたい。そして市民の意見に耳を傾け、より一層開かれた議会を目指していただきたい。</p>
取組状況	<p>① 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議会報告会を開催できなかったが、令和3年度は感染症予防対策を講じた上で、開催する方向で協議を進めている。コロナ禍において、市民に参加いただくことは難しい面もあるが、開催の周知については、議会だより、ケーブルテレビ、ホームページ、防災行政無線、公共施設でのポスター掲示の案内に加え、新たに各地区公民館及び協力企業店舗においてのポスター掲示の依頼を考えており、周知に努めたい。</p> <p>また、市民との対話を通し、いただいた意見については、議会から市への政策提案等に生かせるよう、議会報告会実行委員会における事務をサポートしていくとともに、オンラインでの開催についても検討していく。</p>

取組状況回答書

対象部署	秘書室
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年7月28日
意見等	① 紙媒体の広報かとうは、見てみたいと思われる紙面づくりを心掛け、デジタル媒体についてはいかにスムーズに検索でき目的にたどり着けるかが重要である。今後も紙媒体とデジタル媒体のそれぞれの特徴を活かしつつ、情報発信に努めていただきたい。また、広報かとうの広告欄については有効活用していただけるよう広く募集をしていただきたい。
取組状況	引き続き、広報手段を活用して、市政情報の発信に努めていきます。なお、情報発信にあたっては、見てみたい紙面づくりとして、特定の年代に偏ることなく、幅広い情報と見やすいレイアウトを心掛けるとともに、デジタル媒体（ホームページ）については、階層が複雑化しているところもあり、改善すべき事項として、継続して取り組みます。 広報かとうの広告掲載については、市ホームページに募集記事を掲載するとともに、不定期ではありますが広報かとうにも掲載し、広告を募っています。
意見等	② 情報管理事業では、市ホームページやフェイスブックを通じて情報を受発信している。フェイスブックなどの SNS は低廉な価格で大きな効果が期待できるため、今後も充実を図っていただきたい。
取組状況	加東市の SNS については、フェイスブックは秘書室が、ツイッターはまちづくり創造課が担当しています。 フェイスブックについては、引き続き市政情報の適切な情報発信に努めるとともに、まちの話題や風景なども掲載し、加東市の魅力発信に取り組んでいきます。

取組状況回答書

対象部署	企画政策課
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年7月27日
意見等	<p>① 市内の公共交通の利便性の向上と、効率的で効果的な交通サービスの実現のため、加東市地域公共交通網形成計画に基づく17の施策のうち、令和元年度は、新たな交通結節点となるやしろショッピングパーク南側のバスターミナルの基本設計着手、JR社町駅の駐輪場増設、高速バスの社車庫前（旧社営業所）発大阪方面行の実現に取り組んだ。交通弱者対策においては、誰もが住みやすいまちづくりのために公的支援が不可欠である。ただし、市の支援だけで解決するものではないため、特に事業者や関係機関、地域住民と協力し、利用者が増える環境づくりを進めていただきたい。</p>
取組状況	<p>① 市内における公共交通の利便性向上のための取組として、令和2年7月から運行している乗合タクシーについては、関係地区の代表者と協議を行い、停留所を追加したほか、地域住民にアンケートを実施するなど、利便性がさらに向上するよう、取り組んでいます。また、福田地域の自主運行バスについては、これまでから地域と協議を重ねてきた結果、令和3年4月から運行を開始する予定です。今後も、市内の公共交通の利便性の向上を図るため、引き続き、交通事業者、地域住民等と協議を進めながら取り組んでいきます。</p>
意見等	<p>② 定住自立圏推進事業において、第1次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンが令和元年度をもって終了し、第2次同ビジョンが策定された。圏内住民の体育施設利用料金の統一、図書館の相互利用など市民の利便性向上に取り組むとともに、職員研修の共同開催など行政面での事業も行っている。共同実施することでコスト縮減につながる事業を他に検討するなど、引き続き、市町間の連携を深める取組に期待したい。</p>
取組状況	<p>② 第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンでは、新たな取組項目として健康事業等の広域連携等を追加しました。引き続き、共同実施することでコスト縮減につながる事業の検討をするなど、圏域の活性化と市民生活の向上に取り組めます。</p>

取組状況回答書

対象部署	まちづくり創造課
監査の種類	令和元年度定期監査（1月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和2年1月27日、令和2年7月27日
意見等	① ふるさと応援活動支援交付金制度において、市が収受した寄附金を公益目的活動や地域活性化活動を行っている団体に交付し活用を図っている。支援希望団体は、行政を補完する役割を担う大切な団体であるため、ふるさと納税だけでなく、当制度の普及啓発にも注力いただきたい。（定期監査、決算審査）
取組状況	市ホームページのほか、市広報紙で制度周知・寄附募集を行い、令和3年2月末現在の寄附額が、昨年度（実績額）比約8パーセント増となっています。新たな団体登録を含め、引き続き、制度の推進に取り組めます。
意見等	② まちの拠点づくりコンソーシアム運営事業を推進し、やしろショッピングパーク Bio2 階の多目的ホールを拠点に、交流とにぎわいの創出づくりに取り組んでいる。拠点施設やイベント内容が市民に十分に伝わるよう、情報発信の方法を工夫していただきたい。（定期監査、決算審査）
取組状況	市内店舗へのポスター掲示をはじめ、SNSや新聞記事によりイベント等の案内をするとともに、その模様をケーブルテレビで放映しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント内容の変更等を余儀なくされる中、広報紙等の刊行物での案内が難しい状況ではありましたが、今後これらも活用しながら、市民への情報発信に努めます。
意見等	③ 宿泊施設の誘致は、近隣市に比べると後発的であり危惧される部分もあるが、経済効果も期待できることから誘致実現に向け努力いただきたい。（定期監査）
取組状況	近隣市に宿泊施設が立地している状況ではありますが、市内の宿泊需要の現状から、一定数の利用が見込まれるものと考えています。令和2年8月5日にルートインジャパン(株)の進出が決定したところであり、現在、令和4年度中の営業開始を目指し、協議・調整を進めています。

取組状況回答書

対象部署	人事課
監査の種類	令和元年度定期監査（1月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和2年1月27日、令和2年7月28日
意見等	① 人材育成の面から、市単独の職員研修や、専門的知識を習得するための派遣研修を推進している。今後も目的をもった効果的な研修を企画していただくとともに、派遣研修にはより多くの職員が積極的に参加されることを期待する。また、研修を受けた職員が庁内研修において講師を務めるなどの積極的な活用にも引き続き取り組んでいただきたい。（定期監査、決算審査）
取組状況	市単独研修の実施、派遣研修の推進については、従来から積極的な取組を行っている。研修受講後の効果を上げる取り組みとして、研修の振り返りや、研修で得た知識を職場で分かち合うための仕組みづくりを今後、検討する。
意見等	① メンタル不調に関しては、ストレスの感じ方は人それぞれ違い、様々なケースがあると思われるが、メンタルヘルスアドバイザーとも連携した心の健康管理に取り組み、早期ケアに努めていただきたい。今後とも本人の適性或職場の仕事量に応じた人材の適正配置に努め、より良い職場環境の整備にご尽力いただきたい。（決算審査、定期監査） ② 近年、職員の長時間労働が問題視されている。適正な人員配置や効果的な人材派遣の活用による時間外勤務の縮減、産業医による面接指導システムの活用など、引き続き職場環境の向上に努めていただきたい。また、人件費の削減のためにも、適材適所の人員配置に配慮いただきたい。（定期監査）
取組状況	①メンタル不調が生じた職員には、早期の段階で対応し重症化を防ぐように「心の相談窓口」の積極的な活用を促すとともに職場環境向上のための制度改正に取り組む。 ②令和3年3月に策定した第4次定員適正化計画に基づく、適正な人員の確保に取り組み、時間外勤務の抑制と時間外手当の削減に努める。また、職員自らがキャリアデザインを設計し適材適所でいきいきと働ける制度の構築を目指す。

取組状況回答書

対象部署	総務財政課
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年8月5日
意見等	① 財政担当部局として、予算査定の段階から各事業を厳しくチェックをすることで不用額の縮減に努めるとともに、事業の選択と集中に取り組んでいただきたい。
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算編成では、経常経費の要求段階において、前年度予算額及び前々年度決算額を基にした枠配当を行い、部単位で予算総額の一定割合を削減するとともに、査定時には、予算執行状況及び決算額を確認し、予算が過大となっていないかチェックしている。また、臨時・政策経費の予算査定では、各事業のスケジュールを確認し、特に、委託料、工事請負費、備品購入費等については、年度のできるだけ早い時期に予算執行（契約）するよう求めている。 ・予算執行では、補正予算の査定時に、予算の早期執行に取り組んでいるか、契約状況を確認のうえ、入札による減額等を適切に反映している。また、企業会計に対する繰出金について、運営費補助金部分は清算し、不要分は返還を求めている。 ・上記の取り組みを行っただけでも、毎年多額の決算不用額が生じているが、その要因の一つとして、医療費扶助など、請求があった時点でないと支出額が把握できないものがある。これらについては、不測の歳出に対応するため予算を確保していることから、ある程度の不用額は、やむを得ないと考えている。

取組状況回答書

対象部署	管財課
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年8月5日
意見等	① 令和元年度に執行された工事の入札のうち、32件が電子入札で実施されている。業務委託、物品購入に関する入札では、対応できる業者が少ないため、業者説明会を行い、十分周知した上で、今後電子入札を実施するとの説明があった。電子入札は、入札の透明性確保につながることから、積極的に実施していただくとともに、工事以外の分野でも電子入札に対応できる環境づくりに取り組み、より公平で公正な入札の執行を目指していただきたい。
取組状況	業務委託、物品購入の電子入札について、令和2年10月26日に業者向け説明会を開催し、令和3年1月から指名競争入札等一部の案件を除き電子入札を実施している。 今後も引き続き全ての案件について、電子入札の拡充に努める。 【参考】電子入札率85.2%（物品・役務における入札予定件数27件中、電子入札実施予定件数23件）
意見等	② 不動産等のインターネット売却に取り組み、令和元年度においては、2件の土地及び4件の物品を売り払い、それぞれ、30,000,000円及び161,500円の売払収入があった。インターネットを利用したことで広く情報発信できたことにより、売却につながったと考えられる。今後も時代にあった方法を検討しながら、未利用地となっている土地や不要物品の売却に取り組んでいただきたい。
取組状況	令和2年度においても、市のホームページ及びヤフー株式会社が運営するインターネット公有財産売却システムを活用し、未利用地の土地、車及び庁用物品69件を出品し、46件を売却した。 今後もインターネットを活用し、積極的に未利用地及び不要物品の売却に取り組んでいく。 【参考】令和2年度売却金額 9,768,540円
意見等	③ 地方自治法第238条の4第7項の規定による行政財産の使用許可の範囲については、加東市公有財産規則で範囲が規定されている。自動販売機については、同規則第25条第1項第4号に該当することから使用許可を行っているが、その使用の対価については使用料として収入するべきものとするが、設置（販売）手数料として雑入で収入されている。諸規定を整備のうえ適切な会計処理に努めていただきたい。

取組状況	令和3年3月定例会に使用許可に係る使用料の範囲を明確化するため、加東市行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例制定を上程した。可決後、令和3年度から使用料として歳入する。
------	---

取組状況回答書

対象部署	税務課
監査の種類	令和元年度定期監査（9月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和元年9月25日、令和2年8月5日
意見等	① 国民健康保険税の徴収については、国民健康保険特別会計の財政状況が年々厳しくなっていることから、保険医療課と連携、協力し、特に鋭意努力いただきたい。（決算審査）
取組状況	<p>令和2年度においては、特に一斉催告及び高額滞納者への対応について保険医療課と連携して取り組みました。</p> <p>一斉催告については、令和2年4月、10月、令和3年1月に催告書を発送しています。うち10月分については、令和2年度現年分の国民健康保険税のみが滞納となっている滞納者への催告となっており、保険医療課が新たに作成した国民健康保険の不利益処分を記載したチラシを同封して発送しています。</p> <p>高額滞納者については、主に資格者証交付対象となっている滞納者について保険医療課と自宅訪問等（完納1件、給与差押え1件）を実施しました。</p>
意見等	② 委託業務におけるデータの提供に際しては、個人情報の流出・漏洩には細心の注意を払っていただきたい。（定期監査）
取組状況	個人情報を取り扱う業務委託については、契約締結時にデータの保護に関する覚書により、個人情報の適切な管理を受託者に求めています。引き続き情報管理室等と連携しながら、情報漏洩等の防止に努めます。

取組状況回答書

対象部署	防災課
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年8月5日
意見等	① 近年、市内の交通事故発生件数が減少傾向にあることから、当課の交通安全に対する取組が一定の成果を上げていると評価する。特に子どもや高齢層に対して、交通安全に対する啓発を繰り返し行っていただきたい。
取組状況	市内の交差点において、通学の児童を見守る早朝立ち番や、自転車通学の中高生を対象とした啓発キャンペーンを実施した。 また、加東自動車教習所において、高齢者を対象とした交通安全教室を開催した。
意見等	② 地域防災力を維持するためには、非常備消防団員の確保が必要不可欠である。令和2年3月末現在の団員数は1,145人で前年度から25人減少している。長年にわたる懸案事項であるが、団員数の確保にご尽力いただきたい。
取組状況	新入団員の確保に向け、各分団の現状を確認するため、「加東市消防団の将来に関するアンケート」を実施し、各分団の団員確保が困難となっている原因を把握した。結果を分団長会で公表し、消防団と情報を共有した。今後対応策について検討していく。
意見等	③ 安全安心のまちづくり活動補助金の交付状況については、広報への記事掲載や自主防災訓練などでチラシを配布するなど、制度のPRに努めた結果、件数及び補助額とも大きく伸びていることを評価したい。当補助金が有効に使われ目的が達成できるよう、制度周知を積極的に行っていただきたい。
取組状況	令和2年度に新たに事業者向けのチラシを作成し、加東市商工会に1000部配布した。
意見等	④ 指定避難所を活用した避難所体験訓練を実施したことで、参加者が避難における備えや自助、共助の重要性を再認識するとともに、職員は避難所開設における一連の流れを確認することができたようである。避難所開設にあたっては、職員だけでなく該当地区の住民の協力が不可欠であることから、次回以降は、住民にも運営に関わる体験をしていただくことも検討していただきたい。
取組状況	令和3年度は避難所運営ゲームに住民を募集し、避難所運営に関わる体験をしてもらう。

取組状況回答書

対象部署	市民課
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年8月4日
意見等	<p>① 社会保障・税番号制度事務事業において、マイナンバーカード交付にあたり、毎月1回休日窓口を設置するとともに、市内企業への出張申請サービスや無料顔写真撮影キャンペーン等に取り組んだ結果、マイナンバーカードの交付率が県下5位となっている。これらの取組の成果であることを評価したい。引き続き各種サービスを提供していただきたい。</p> <p>一方で、マイナンバーカードの普及が進まない原因は、個人情報漏洩に対する懸念と現状取得者のメリットが十分でないことである。他部署と連携し、更なる利便性の向上を図っていただきたい。また、コンビニエンスストア等で取得できる証明書の種類について繰り返し周知するなど、利用率の向上に努めていただきたい。</p>
取組状況	<p>マイナンバーカードの普及推進については、マイナポイント事業を所管する商工観光課と連携し、「休日の交付申請窓口及び受取窓口」と「マイナポイントの予約・申込窓口」を併せて実施したことに加え、令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できる制度の開始に伴い、保険医療課と連携し、マイナンバーカードの取得によるメリットについて、広報かとう及び加東ケーブルビジョン情報BOXを活用して市民に広く周知した。</p> <p>証明書コンビニ交付については、簡単・便利でお得であることを市民に理解いただくために、加東ケーブルビジョンを活用し、コンビニ等での各種証明書の取得手順を映像で繰り返し放送するとともに、庁舎1階に設置しているモニターでの放映も開始し、コンビニ交付の利用拡大に向けた啓発を行っている。</p> <p>なお、マイナンバーカードの交付率の向上については、近隣市町や先進的な取組事例を踏まえながら、更に各種サービスの提供を強化して取り組んでいく。</p>

取組状況回答書

対象部署	保険医療課
監査の種類	令和元年度定期監査（12月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和元年12月25日、令和2年8月4日
意見等	① 国民健康保険税の滞納が常態化していることは、税の納付に関して滞納の意識改革を行わない限り改善しないため、短期被保険者証を交付する際に税務課と連携し、滞納整理の方法について対策を練っていただきたい。（定期監査、決算審査）
取組状況	<p>短期被保険者証は、納税相談を促進するため、郵送による交付は行わず、必ず窓口交付としており、滞納者が来庁した際には、税務課と連携を図り納税相談に繋げています。また、被保険者証一斉更新時には、滞納者に納税相談のため来庁するよう案内文書を送付しています。</p> <p>令和2年度においては、今年度初の取組みとして、税務課が令和2年度現年分の国民健康保険税のみが滞納となっている滞納者へ催告する際に、保険医療課が新たに作成した国民健康保険の不利益処分を記載したチラシを同封して発送しました。また、主に資格証明書交付対象となっている高額滞納者について、税務課と自宅訪問等を実施しました。</p>
意見等	<p>② 平成30年度から国民健康保険については広域化となったが、高度医療などにより医療費は増加傾向にある。今後は、医療費の抑制という点に力を入れ、加東市民の健康づくりを司る健康課と連携した取組や体制づくりに努めていただきたい。（定期監査）</p> <p>② 高齢者及び低所得者が多く、医療費が高い現在の社会構造では、財政健全化のために国民健康保険税率を引き上げるのはやむを得ない。一方で、医療費の抑制は必要不可欠である。高齢介護課や健康課と連携し、医療費抑制の対策を進めていただきたい。また、ジェネリック医薬品によって医療費の削減を図るため、被保険者に対しては、パンフレット等を活用した普及啓発に努めていただきたい。（決算審査）</p>
取組状況	<p>医療費抑制の観点から、生活習慣病の重症化予防に力を入れるべく、健康課と連携して健康診断未受診者勧奨や健診結果相談会、特定保健指導を実施しています。また、ジェネリック医薬品の利用啓発として、ジェネリック医薬品利用差額通知を年3回送付しているほか、ジェネリック医薬品希望シールを被保険者証更新時及び国保加入時に配布しています。</p>

取組状況回答書

対象部署	生活環境課
監査の種類	令和元年度決算監査
実施日	令和2年8月4日
意見等	<p>① 令和元年度における不法投棄件数は67件であり、前年度より35件減少している。不法投棄防止地区として指定を受けた地区（自治会）は、令和元年度に1地区増えて合計89地区となり、市民との協働により不法投棄を許さない地域づくりに取り組んでいる。</p> <p>不法投棄件数は減少しているが、撲滅するには投棄されやすい場所の草刈り等適切な土地管理が欠かせない。不法投棄された廃棄物の処分費用は原則土地所有者の負担となるため、その旨を土地所有者に周知して適正管理を促し、不法投棄数がさらに減少するように努めていただきたい。また、地域住民による監視によって不法投棄を防止するために、地域コミュニティの更なる醸成が必要である。</p>
取組状況	<p>例年実施している「ごみ減量・リサイクル懇談会」で、不法投棄を防止するための情報を周知している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、集会型での実施はほとんどできなかったが、地区からの要望によっては資料を全戸配布したり、DVDを作成して地区の公民館で視聴してもらったりするだけでなく、ケーブルテレビで「ごみ減量・リサイクル懇談会」の内容を放送し、不法投棄関連についても情報提供を行った。毎年、実施されない地区がいくつかある中、実施方法を変更したことで、全地区実施することができ、多くの方に周知することができた。</p>
意見等	<p>② 環境問題は年々深刻な問題となっている。生態系の破壊などは最終的には自分達に被害が及ぶものであるため、引き続き各種事業を通じて、環境問題の啓発を推進していただきたい。</p>
取組状況	<p>加東市環境基本計画に基づき、環境関連施策を推進しているところであるが、地球温暖化の進行や生物多様性の低下も含め、環境問題は年々多様化、複雑化している。現在、環境問題やそれを取り巻く情勢の変化を踏まえ、次期計画「第2次加東市環境基本計画」を策定中である。来年度以降は新計画に基づき、市民、事業者、関係部署、関係機関との連携を強化しながら、更なる環境問題への取組、啓発を進めていく予定である。</p>

取組状況回答書

対象部署	人権協働課
監査の種類	令和元年度定期監査（2月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和2年2月25日、令和2年8月4日
意見等	<p>① コミュニティ推進事業の助成対象団体は増加傾向にある。当該団体へ助成することは活気あるまちを形成する源となるため、事業の趣旨を踏まえた申請団体に対しては、積極的に助成を行っていただきたい。</p> <p>テーマ解決コースで応募された団体への補助は、団体に対する支援に加え、市の行政目的を達成する意義もある。これらの団体の活動は、市の施策に貢献するため、当該事業での支援が終了した後に、団体の活動内容と関連のある他部署に、団体に対する支援を引き継いでいくような仕組みの構築も検討していただきたい。（決算審査）</p>
取組状況	<p>助成対象団体は増加傾向にあるが、周知を確実に行うことで、さらに新規団体の発掘に力をいれ、積極的に助成を行っていきます。本事業における助成終了後も活動を継続するためには、経済的側面と活動範囲拡大の側面が重要と考えます。そのサポートとして、令和3年度には、補助金交付団体と既に交付を終えた団体の情報交換の場を設定する予定です。また、市の関係部署との連携については、積極的な情報提供を行い、協働の取組につながるよう随時対応していきます。</p>
意見等	<p>② 住宅資金の債権回収については、回収が可能なものと不可能なものを区分するなど、引き続き回収に鋭意努力いただきたい。（決算審査、定期監査）</p>
取組状況	<p>市の私債権全体の取り組みとして、債権管理グループの会議で「回収が可能なもの、不可能なものを区分するための判断とその手法」について提案しました。現在、他市町への調査と債権についての事例研究を行っている段階です。方針が決定次第、当課の住宅資金についても、速やかに区分し効果的な債権管理に努めたいと考えます。また、それまで引き続き、時効管理や債務者の現状把握等、滞納整理活動に努めます。</p>
意見等	<p>③ 輝く加東まちづくりコンソーシアムは、兵庫教育大学、地域、NPO、企業、行政など様々な主体が連携し、それぞれの特性を活かした協働を通じて、教育学習、人材育成及び地域発展に関する事業を行い、魅力あふれる地域社会の創造に寄与する目的で平成23年度に設立されたものである。まちづくり創造課が所管する「まちの拠点づくりコンソーシアム」と名称が似ており混同しやすい部分もあるため、市と兵庫教育大学が中心となって設立されている旨を十分に情報発</p>

	信し、事業を展開していただきたい。(定期監査)
取組状況	「輝く加東まちづくりコンソーシアム」は、フォーラムや市民活動発表会等の各種事業に取り組んできましたが、近年では各構成団体間の連携交流が活発化し、また新しいまちづくり活動団体も増えつつある中、会則にその構成団体を定めるコンソーシアムについては解散（発展的解消）することが望ましいと考え、令和3年3月末をもって解散する方向で進めています。

取組状況回答書

対象部署	福祉総務課
監査の種類	令和元年度定期監査（2月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和2年2月25日、令和2年7月22日
意見等	① 児童虐待やDVは、解決が困難なケースもあると思われるが、悲惨な事件が起こらないよう、関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めていただきたい。また、窓口においては秘密が保持され、相談しやすい環境づくりに努めていただきたい。（決算審査、定期監査）
取組状況	児童虐待、DV相談とも関係機関と連携し、対応しています。引き続き、被害者に寄り添った支援ができるよう努めていきます。 また、相談内容の秘密保持は、徹底して守り、業務を行っています。
意見等	② 東条福祉センター「とどろき荘」については、入浴者数の増減により経営が左右されるため、施設の運営状況や、近隣の類似施設を常に注視するよう努めていただきたい。（定期監査）
取組状況	アンケートやポイントカードにより入浴者の属性等を分析し、利用頻度に応じた特典・サービスを付加するなど、分析結果を入浴者数増加の取組に活用しています。 コロナウイルス対策や入浴者の状況については、常に近隣施設の情報を収集し、運営しています。 また、現在の取組については、入浴者数の増加だけでなく、収支バランスの取れた経営を目標とし、入浴単価の改善や経費削減を重点に、指定管理者と協議、検討しています。

取組状況回答書

対象部署	社会福祉課
監査の種類	令和元年度定期監査（4月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和2年4月27日、令和2年7月22日
意見等	① 令和2年3月末時点の本市における生活保護世帯は109世帯、被保護人員は122人であり、保護率は0.30%となっている。保護率が低い状況が続いていることは大変評価できる。今後も職員のきめ細かい支援をお願いするとともに、不正受給のないようチェックを行っていただきたい。（決算審査）
取組状況	ケースワーカー3名、スーパーバイザー1名体制で生活保護世帯への家庭訪問を行い、生活状況の確認及び相談支援を行っている。 令和3年1月末時点で被保護世帯110世帯、被保護人員120人であり、保護率は0.29%と低い状況が続いている。 また、資産、課税、年金の調査を行い、令和2年度は6件の返還金を発見した。今後も適切な訪問、調査に努める。
意見等	② 生活困窮者自立支援事業では、生活困窮者に対し、自立支援相談、就労準備支援及び一時生活支援などを行っている。子どもの貧困や学習支援、80・50問題などが社会問題視されている中で相談内容も時代を反映したものとなってきている。民生委員等からの情報収集に努めるとともに、関係機関等と連携し、相談者が自立できるよう、今後も適切な支援をしていただきたい。（決算審査、定期監査）
取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響があり、相談件数が575件と昨年度の約4倍になっている。民生委員・児童委員や関係機関からの情報収集に努め、庁内連携（高齢介護課、税務課、都市政策課等）はもちろん、ハローワークや社会福祉協議会、法テラス、年金事務所等の関係機関との連携強化を図り、相談者の自立に向けた支援に努めている。
意見等	③ 手話の各種事業に多くの市民が参加するよう啓発等を工夫し、手話が市民に広く普及するよう引き続き取り組んでいただきたい。（定期監査）
取組状況	市ケーブルテレビを活用し、新人職員が出演し「一緒に手話を覚えよう」を制作。手話を知らない新人職員が、番組内で簡単な手話を学び、会話をすることで、新人職員の紹介と市民にとって手話が身近なものになるよう取り組みを行った。 また、昨年「手話言語強化週間」として、市民の方に手話が言語であることをより理解いただくために、市職員が来庁された方に手話を用いて簡単な挨拶をする取り組みを行っている。令和2年度は、市職員だけでなく民間企業や学校など、26団体からの協力を得て実

	<p>施した。この活動を通じて市民や企業等に広く啓発することができた。</p>
意見等	<p>④ 保護費において、医療扶助費については、引き続きジェネリック医薬品の使用を促すことで、費用の削減に努めていただきたい。(定期監査)</p>
取組状況	<p>加東市のジェネリック医薬品の使用率は84.5%（令和元年度6月審査分）です。</p> <p>生活保護世帯の保護の開始時や訪問時にジェネリック医薬品の使用について理解を求めるとともに、定期的に「便り」を送付し、ジェネリック医薬品の使用を促している。</p> <p>また、レセプト点検において、先発医薬品や重複診療のチェックを行い、日々適切な医療扶助事務に努めている。</p>
意見等	<p>⑤ 当課では、市民生活の多岐に渡る相談に対応するなど、その業務は市民にとって不可欠なものである。市役所の一部門だけでは解決できない相談については、他の部署或いは県の機関等とのネットワークを通じて連携する等、幅広い相談体制や支援体制の構築に努めていただきたい。(定期監査)</p>
取組状況	<p>庁内、ハローワーク、加東健康福祉事務所や民生委員と連携を図り、幅広く相談を受け止める体制を構築すると同時に、関係機関が連携することで支援体制の強化を図っています。</p>

取組状況回答書

対象部署	高齢介護課
監査の種類	令和元年度定期監査（4月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和2年4月25日、令和2年7月22日
意見等	① 緊急通報体制等整備では、ひとり暮らし高齢者及び身体障害者等に対し、急病・災害等の緊急時に迅速に対応するため、緊急通報装置の貸与を行っており、年度末現在設置者は272人である。2025年問題など、後期高齢者人口の増加が見込まれる中で、当事業はますます需要が高まる事業であると思われるため、更なる啓発に取り組んでいただきたい。（決算審査）
取組状況	令和2年度は、民生・児童委員に対して「緊急通報システム」についての研修を3地域（社・滝野・東条）単位で実施した。民生・児童委員から地域の方への声かけもあり、令和2年度は、令和3年1月末時点で、昨年度と比較し、新規設置者（対前年度比+10人）が増え、277人となった。
意見等	② 介護保険料の未収金については、引き続き回収に鋭意努力いただきたい。（決算審査、定期監査）
取組状況	毎月の訪問徴収、電話・文書催告に加えて、令和2年度は預金差押え1件、給与差押えを1件行った。
意見等	③ 福祉タクシー事業では利用率が下がっているが、高齢者や障害者が外出することを通して社会参加を促進するため、引き続きタクシー券の有効活用を啓発していただきたい。（定期監査）
取組状況	緊急事態宣言もあり、令和2年度利用率は43.4%（令和3年1月末時点）と昨年度57.6%より低下している。「広報かとう」にて、福祉タクシー利用券助成について、年2回、啓発した。また、窓口で交付の際に利用の声掛けを行った。
意見等	④ 高齢者が、家に引きこもらずに積極的に外出して、周囲の人や地域との交流を持つことは日常生活での認知症等の予防になり、健康の維持にもつながる。今後も老人クラブ活動が有意義なものとなるように活動メニューを工夫する等、活動を盛り上げていただきたい。（定期監査）
取組状況	令和2年度は、「ふまねっと運動の体験」と「回想法グッズの貸出し」を各老人クラブに提案し、運動体験は1クラブ、貸出しは2クラブの申し込みがあった。また補助金の申請・報告時にコロナ禍での活動について感染対策の相談に応じた。

意見等	⑤ 地域介護拠点整備事業では、今後の高齢社会を長期的な視点で見据え、参入者増を目指して、市として積極的に勧誘に関わっていただきたい。(定期監査)
取組状況	要介護認定者の増加に伴って今後必要となるサービスについて、介護従事者の確保等の問題を踏まえながら取り組む。
意見等	⑥ 地域支援事業については、介護保険の受給を少しでも遅らせて住み慣れた地域での生活を継続できるように、まちかど体操教室等の介護予防事業にも力を入れ、介護サービスだけでなく介護予防の面でも充実を図っていただきたい。(定期監査)
取組状況	まちかど体操教室については、感染対策のポイントやフレイル予防についてチラシ配布やリーダー研修を行った。CATV や広報で全市民に対して、自粛の中自宅でも気軽に介護予防に取り組んでいただけるよう介護予防の取組を啓発した。

取組状況回答書

対象部署	健康課
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年7月22日
意見等	① まちぐるみ総合健診については、要精密検査者に対する受診勧奨を更に強化することで、早期治療や医療費の抑制にもつながるため、最後まで必要なフォローをお願いしたい。
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広報9月号「健康がいちばん」において、精密検査の受診を勧奨 ・令和2年度の健診の結果、令和3年2月末時点で、精密検査結果の報告のない方に、受診状況の確認と受診を促す通知を送付
意見等	② がん検診推進事業では、特定年齢の方を対象に無料クーポン券を配布しているにも関わらず、利用率は低くなっている。健康に生活していくためにもクーポンを利用し受診を促すよう創意工夫をしていただきたい。
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙では6、9、12月号に受診勧奨を掲載 ・KCVの文字放送は8～9月、12月末～1月末に受診勧奨、保健センターだよりは9月にがん検診について放送 ・受診率の低い子宮頸がん検診については、未受診者に対して再勧奨通知を11月上旬に送付（令和元年度より9.2%受診率アップ）
意見等	③ 風しん予防接種事業では、風しん予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象に、風しん抗体検査及び予防接種費用を全額助成している。予防接種の接種率は65.6%と低いため、接種勧奨を行っていただきたい。
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・R2.9.14…抗体検査未受検者及び予防接種未接種者3,663名に対し、再勧奨通知を送付 ・R2.9.24…市職員のうち再勧奨対象者40名に対し、ローカルメールで再勧奨メールを発信 ・R3.2月に職員用掲示板に受検勧奨を掲載 ・R3.2月号広報紙に「風しん抗体検査・予防接種について」掲載 ・R2.11月とR3.2月に市ホームページに「風しん抗体検査はお済みですか？」を掲載 ・R3.3月中に無料クーポン券有効期限延長のお知らせと抗体検査及び接種勧奨の通知を行う予定（対象：約3,100名）

取組状況回答書

対象部署	農政課
監査の種類	令和元年度定期監査（9月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和元年9月25日、令和2年7月31日
意見等	① JAみのり営農部会に属する各生産部会への活動支援として、14部会に合計1,200,000円を助成している。補助金が有効に使われているかどうかは、常に確認を行っていただきたい。（決算審査）
取組状況	補助申請時には、事業計画書に基づき適正な事業計画の作成を指導し、事業期間中には2回の中間検査を行い、補助金の適正な執行を指導しています。
意見等	② 地域農業活性化推進事業として、加東市特産「酒造好適米山田錦」の振興により地域活性化を図るため、「山田錦乾杯まつり2019」を開催し、4,800人の来場者があった。開催する実行委員会に対し、補助金として2,920,000円を支出している。著名人を起用したPR動画制作等の啓発活動も熱心に行っており、引き続き山田錦の産地として情報発信に努めていただきたい。また、本市で栽培されるもち麦については、山田錦に続く本市の新たな特産物として、各方面へ啓発をお願いするとともに、更なる特産物の掘り起こしにもご尽力いただきたい。（決算審査、定期監査）
取組状況	山田錦の産地としてのPRについては、「乾杯まつり」の開催や、県で開催されるSAKE selectionへの参加、他市町で行われる酒イベントでのチラシ配付によりPR活動を行っています。また、もち麦については、もち麦活用協議会においてももち麦の市内飲食店への普及活動を行うとともに、品質及び単収向上のため生産者への指導を行っています。更なる特産物の掘り起こしについては、JA、普及センターと連携して取組んでいきます。
意見等	③ 市内の認定農業者は前年度から2人減少して28人となっており、集落営農組織数は前年度から変更なく29組織となっている。高齢になり農業の継続が困難となったため、認定農業者数が減少している。認定農業者の育成や集落営農組織の組織化に向け、後ろ盾となるような施策を期待するとともに、農業者の減少する時代であるが、地域の農業を支える人材の発掘をお願いしたい。（決算審査、定期監査）
取組状況	農業経営改善計画等の作成を支援し、認定農業者1者（R3.3認定）、新規認定就農者1者（R3.2認定）を新たに認定した。加西農業改良普及センターなどの関連機関と連携して、農業者の情報を収集し、新たな認定に向けて支援を行っている。 人・農地プラン作成の推進により、集落での話し合いを行う中で、

	<p>集落営農組織の設立を検討する地区が2地区出てきている。関係機関と連携しながら、地区役員に集落営農組織についての説明を行うなど、設立に向けた取り組みを積極的に支援している。</p>
意見等	<p>④ 人・農地プランの作成及び見直しは「地域の農地は地域で守る」という理念を浸透させ、集落で十分議論を行う良い機会である。この機会を活かし、市職員が地域に出向いたりアドバイザーを派遣するなどの仕組みづくりにも積極的に取り組んでいただきたい。(定期監査)</p>
取組状況	<p>人・農地プラン作成の際、集落での話し合いを行う過程で、市職員が地域に出向いて説明等を行っている。加西農業改良普及センターの集落営農組織の担当者と情報を共有しながら、地区の説明会に出席するなど、地域の実情によって集落営農組織設立への誘導を行っている。また、地域の状況に詳しい農業委員と連携して、プラン作成を推進している地区がある。引き続き、関係機関と連携して、「地域の農地は地域で守る」意識の醸成に努める。</p>

取組状況回答書

対象部署	農地整備課
監査の種類	令和元年度定期監査（1月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和2年1月27日、令和2年7月31日
意見等	① 有害鳥獣による被害防止対策として、地域ぐるみで設置する防護柵等の資材を購入した2地区に対し、農作物等獣害防護対策事業補助金を合計78,000円交付している。また、イノシシ等の農地への侵入を防ぐ鳥獣被害防止総合対策として、4地区に対し4,318,600円、中山間地域所得向上支援として8地区に対し侵入防止柵の資材を支給し、9,540,300円を支出している。特にアライグマ、イノシシ、シカによる被害が毎年発生しており、抜本的な解決は困難な状況であるが、防止柵設置と捕獲の両面から地域を支援し、農作物被害の防止と軽減に努めるとともに、個体数の削減について知恵を絞っていただきたい。（決算審査、定期監査）
取組状況	市の被害の多くを占めるイノシシについては、集落柵の設置が有効であることから、引き続き集落柵設置の支援と加害個体の集中捕獲を行う。また、効果的な柵の設置を支援するため、民間の専門業者を地区に派遣する事業や柵の設置が難しい箇所等に鳥獣との緩衝帯であるバッファゾーンを整備する事業を令和2年度から開始している。 有害鳥獣対策について、農家だけでなく、多くの市民へ啓発するため、市の広報紙での特集記事掲載や、HPの充実を図っている。
意見等	② 本市にあるため池のうち68か所について整備を進めており、令和元年度に8か所が整備済となり、整備が完了したため池は合計34か所となった。当地域はため池の数が多く、災害が発生すると営農だけでなく市民生活にも大きな影響を及ぼすことになる。それぞれの管理者において適切な管理を促すような指導を行い、安心して暮らせる環境づくりにご尽力いただきたい。（決算審査、定期監査）
取組状況	ため池の防災啓発として、令和元年度に作成した「ため池マップ」や「浸水想定区域図」をHPに掲載するとともに、各地区に関係池分の配布を行った。ため池管理者に対しても池の定期点検結果を送付し、各池の問題点を認識していただくとともに、低水位管理など適切な管理方法を促している。
意見等	③ 災害復旧工事に関しては、災害であるからといって安易に緊急の必要によるという事由で地方自治法施行令第167条の2第1項に規定される随意契約の第5号を適用するのではなく、原則は一般競争入札に付すべきであることを念頭に置いていただきたい。（定期監査）

	査)
取組状況	令和2年度は災害復旧工事が1件もなかったが、これから仮に発生した場合でも、安易に随意契約第5号を適用しないよう取り組んでいく。

取組状況回答書

対象部署	商工観光課
監査の種類	令和元年度定期監査（2月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和元年2月25日、令和2年7月31日
意見等	① 旧滝野庁舎1階を活用したトリックアート館については、トリックアート館のみでは集客力に限りがあるように思われる。播磨中央公園の来園者を誘導するような案内や、滝野温泉ほか、闘龍灘等の周辺地域にある観光資源を巻き込むことで、集客力の向上が図れるような斬新な企画を期待する。（決算審査）
取組状況	館外へのトリックアート作品の展示及びフットパスコース上にARポイントを設置し、施設と周辺の観光資源の周遊を図る。 また、春から秋には播磨中央公園内にPR看板を設置し、園内からの誘導を図る。 令和3年度にはイオンシネマ（明石）でのCM放送やJR姫路駅内でのチラシ設置を検討する。広くPRを行い集客を図る。
意見等	② 滝野交流保養館ほか3施設に対し指定管理料を支出している。そのうち、やしろ鴨川の郷においては、令和元年度に黒字化したことを評価したい。利用が増えるのを待つのではなく、集客力の向上に向けた施策を積極的に行ったことが利用者の増加に結び付いたことから、他の施設においても同様に創意工夫されることを期待する。また、指定管理団体の財務内容には引き続き注意を払っていただきたい。（決算審査）
取組状況	各施設からSNS発信を行い、施設の細やかな情報を提供することで、ファン獲得を目指す。 また、R3年度から新たな指定管理期間が始まる。これを機に、相互連携をより密にとるため、全施設に対し各月で報告・調整会を実施し、当初の目標を管理者及び市が継続的に共有することで、課題解決を図る。
意見等	③ 令和元年10月の消費税及び地方消費税の税率引上げによる低所得者、子育て世代の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起、下支えするため、低所得者及び子育て世帯向けにプレミアム付商品券を加東市商工会に販売委託して発行した。住民税非課税者分2,277人、子育て世帯分1,212人の計3,489人に購入引換券を郵送し、販売状況等は次のとおりとなっている。 〈販売状況〉13,314冊（133,140枚） 66,570,000円 〈換金状況〉132,317枚 66,158,500円 換金率99.4% 〈差 額〉823枚 411,500円

	<p>プレミアム付商品券の販売額から換金額を差し引くと 411,500 円の差額が生じており、このうち、プレミアム分を除いた実費販売額は 329,200 円となっている。ここから、購入引換券交付後に購入対象要件から外れた方への返還金 36,500 円を差し引いた 292,700 円が、販売委託先である加東市商工会に滞留したままとなっている。速やかに返納手続をとっていただきたい。(決算審査)</p>
取組状況	<p>監査指摘後、滞留分はすべて市の雑入として処理した。R2 年度執行しているワンチーム商品券においても同様の事象が発生すると考えられる。精算時には同様の対応を行い、資金管理に努める。</p>
意見等	<p>④ インターパーク内の未操業の 2 社については、情報交換を行い、雇用創出のためにも、制度等を活用し早期の操業につなげていただきたい。(定期監査)</p>
取組状況	<p>昨年 11 月に現地確認を行った。都市開発機構及び県産業立地センターと情報共有を行い、早期の操業を図る。</p>
意見等	<p>⑤ インバウンド観光客に対応した観光案内看板等の成果品に期待するとともに、完成と併せて広報誌等を活用した啓発にも力を注いでいただきたい。(定期監査)</p>
取組状況	<p>コロナ禍において、インバウンド関連事業は小休止とするものの、県や観光事業者と情報を共有しつつ、対応したい。</p>
意見等	<p>⑥ 同課が所管する施設の経営状況にも注視するとともに、単独では利用者の増加に結びつかない施設については、観光名所とネットワークを構築し利活用につながるような仕組みづくりも必要である。(定期監査)</p>
取組状況	<p>近隣市との連携により、加東市だけでなく北播磨管内のバスツアーの実施を行い、北播磨地域として PR を図っている。 観光資源を点ではなく面でとらえ、北播磨の魅力を発信していく。</p>

取組状況回答書

対象部署	都市政策課
監査の種類	令和元年度定期監査（3月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和2年3月25日、令和2年8月3日
意見等	① 少子化などに伴い、今後更なる空家の増加が見込まれる。危険な空家については所有者に対して積極的な働きかけを行っていただくとともに、処分方法に悩む所有者に対しては、空家バンクの登録を促していただきたい。また、優良な空家が有効活用されるよう、空家活用支援事業補助金を上手く活用していただきたい。（決算審査）
取組状況	① 引き続き危険な空家に関しては所有者に対して適正管理を促していく。また、優良な空家に関しては空家バンクの登録や空家活用支援事業補助金の活用を推進していく。 令和2年度に実施した建物の利用実態等に関するアンケート結果に基づき、空家バンクへの登録意思があった者に対して空家バンクの登録を促していき、積極的な空家のマッチングに努めていく。
意見等	② 総合戦略事業では、若年・低所得者の結婚に伴う新生活、加東市への定住及び移住を支援している。市が掲げる目標の実現に向け、各施策の主管課と連携して事業を進めていただきたい。（決算審査） ② 結婚新生活支援事業及び働く世代住宅取得支援事業は、いずれも加東市への移住者を増やすための施策であるが、補助には年齢や所得で一定の条件もあって、前年度と比較して申請者が減少しているのは残念である。特に結婚新生活支援補助に関して、制度の周知を十分に行い、市民課との連携を密にさせていただくとともに、休日等の窓口閉庁日の対応についても検討が必要ではないか。（定期監査）
取組状況	② 関係部署と連携し、事業を推進していく。 ② 令和2年度に関しては、過去に実績があった不動産業者や住宅メーカー（市内25件、市外7件、計32件）を訪問し、補助事業の説明や情報交換を行い、PR活動に取り組んだ。 休日等の対応についてはホームページで情報を見てもらい、不明な点は電子メールで問い合わせを受ける方法としているが、職員の休日・夜間の緊急連絡網を活用し、市役所に問い合わせがあれば対応できる体制を整えていく。
意見等	③ 住宅使用料等の滞納整理については、必要に応じて法的措置をとるなどの手続を進めていただくとともに、退去者の不良債権化した未納金については、債権回収が可能なものと不可能なものとを区分するなど、整理する必要がある。（決算審査、定期監査）

取組状況	③ 司法書士及び弁護士の助言を受け、住宅使用料等の滞納整理を行っている。債権回収不可能となったものは、手続を踏み不納欠損処理を進めていく。
意見等	④ 空家活用支援事業については、予算 800 万円に対し、支出負担行為額が 150 万円となっている。他の各種支援事業についても同様であるが、当初予算を抑えて計上し、申請件数の状況に応じて必要であれば補正予算を要求し、不用額を減少させることも検討いただきたい。(定期監査)
取組状況	④ 各種支援事業については、当初予算執行の実現に向け事業推進を図り、適正な予算執行に努めていく。なお、やむを得ない場合、補正予算を要求し、多額な不用額を発生させないように努めていく。

取組状況回答書

対象部署	土木課
監査の種類	令和元年度定期監査（12月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和元年12月25日、令和2年8月3日
意見等	① 加東市アドプトプログラムでは、市民と協働の美化活動を進めることを目的に27地区（自治会）を含む29団体が参加している。市が管理する公園、道路等の公共施設の美化活動を自らの手で行うことは、美化意識の向上にもつながり、市にとってもメリットがある。参加団体はまだまだ少ないように感じられるため、より多くの地区、団体への理解を求め、事業に参加してもらうよう努めていただきたい。（決算審査、定期監査）
取組状況	R3.2 現在、参加団体数：自治会29地区その他団体3団体（前年度比10.3%） 年1回の広報（3月）、区長会（2月）での周知に加えて、未参加の地区へ直接交渉し、参加を募った。
意見等	② 当課は、道路、橋梁、公園及び河川といった社会資本の維持管理を所管している。道路パトロールや日常点検等を行うことで、積極的な安全対策に努めていただきたい。（決算審査） ② 市が管理する道路、橋梁、河川及び公園については、転落防止柵の設置や通学路の安全確保等、事故防止に備えるために日常点検をしっかりと行い、今後も適切な維持管理をお願いしたい。また各種長寿命化計画に沿って修繕事業が進捗するようご尽力いただきたい。（定期監査）
取組状況	道路パトロールについては、月1回、外部事業者へ委託する道路パトロールと、随時実施する市職員による道路パトロールを実施している。市職員による道路パトロールについて点検表を作成し、それに基づきパトロールを実施し、きめ細かな道路パトロールに努める。公園の日常点検についても、2箇月に1回点検を実施している。施設内の設備、遊具の安全点検や公園内の外灯の点灯状況を確認し、公園施設を安全に利用できるよう予防保全に努める。また、各種長寿命化修繕計画に基づき、計画どおり修繕が遂行するよう国庫補助要望を積極的に行った。
意見等	③ 市道中央道線舗装修繕工事については、当初の契約（請負金額2,488,320円）から、現地踏査により舗装構成を1層から2層へ変更するための変更契約を行い、変更後の請負金額は5,592,240円（3,103,920円増額）となっている。当初から舗装の仕様等を把握していればこのような変更はなかったと思われるため、今後は工事箇

	所の現況を十分に調査した上で設計すべきである。(定期監査)
取組状況	舗装修繕工事については、2層以上と疑われる箇所は事前調査し、舗装構成の把握に努める。また、舗装修繕工事や24条申請、32条申請により、舗装構成が把握できた箇所については、GISデータに関連づけ、適正な舗装修繕が施工できるよう努めた。

取組状況回答書

対象部署	加古川整備推進室
監査の種類	令和元年度定期監査（3月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和2年3月25日、令和2年8月3日
意見等	<p>① 加古川河川整備事業については、今後とも地権者の意見に耳を傾け、丁寧な説明を行うことで工事に対する不安を解消するなど、事業進捗にご尽力いただきたい。（決算審査）</p> <p>① 加古川河川整備事業における用地交渉及び取得に関して、担当職員のこれまでの努力を評価したい。国土交通省及び県と地権者との橋渡し役として、協議がスムーズにいくよう引き続き取り組んでいただきたい。（定期監査）</p>
取組状況	<p>加古川河川整備事業に係る用地の取得については、月1回の定例会を開催し、国土交通省、国から委託を受けた兵庫県土地開発公社、市が、事業の進捗や問題点・課題点の情報を共有しながら、土地所有者との交渉を行っています。今後も3者が一体となって、根気よく交渉を行い、事業の早期完成に向けて取り組んでまいります。</p>

取組状況回答書

対象部署	上下水道部管理課
監査の種類	令和元年度定期監査（11月期）
実施日	令和元年11月25日
意見等	① 今後、人口減少社会の中で、水道事業及び下水道事業が持続可能かつ健全な経営を保つためにも、長期的展望に立ち計画的に事業を展開していただきたい。また、受益者負担と公費とのバランスを考慮した上で、料金体系の見直しを十分検討していただきたい。（定期監査）
取組状況	<p>令和元年度に事業の持続性を確認するため、将来の更新需要を50年間の長期的な視野に立って検討しており、懸念される人口減少等による収入の減少や老朽施設等の更新事業費の増加に対応していくため、先を見据えた取組を継続していきます。</p> <p>上下水道料金の改定については、今後の経営状況の見通しや社会経済の状況を見極めながら、市民負担について十分に検証した上で、必要な事業費を適切な時期に確保できるよう、慎重かつ柔軟な判断により定期的に検討していきます。</p>

取組状況回答書

対象部署	上下水道部工務課
監査の種類	令和元年度定期監査（11月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和元年11月25日、令和2年7月27日
意見等	<p>① 下水道区域外の浄化槽未設置の住宅に対して、浄化槽設置整備事業を積極的に周知して浄化槽の設置を促進し、生活環境及び公衆衛生の保全につなげていただきたい。（決算審査）</p> <p>① 浄化槽設置については、設置後の維持管理が適正に行われるようフォローをしっかりと行っていただくとともに、違った観点からの方策も検討し、早期に水洗化が進むよう引き続き努力いただきたい。（定期監査）</p>
取組状況	下水道区域外の汚水処理について、問い合わせがあった場合、積極的に加東市浄化槽設置整備事業補助金の活用を促すとともに、広報や加東市HPを活用し広くPRを実施する。また、設置後の完了検査を実施した際に、設置後に必要な維持管理として、保守点検・清掃・法定検査の「決まり」について説明を行う。
意見等	② 随意契約における見積徴収に関しては、業者を変えることで実勢価格を適正に把握するよう改善されたい。一般競争入札の実施においては、複数業者の参加により、適正な価格で契約を締結するよう努めていただきたい。（定期監査）
取組状況	契約担当課である総務財政部管財課と連携し、引き続き、透明性のある公正、公平な入札の執行に努め、適正価格での契約締結を行う。

取組状況回答書

対象部署	会計課
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年7月31日
意見等	① 当課は会計事務の要を担う部署であるので、各課会計担当者を対象とした全庁的な研修を行う等、会計事務の適正化の徹底をお願いしたい。
取組状況	グループウェア掲示板により、財務会計処理における注意点等のお知らせを随時行うと共に、支出審査結果を年2回公表することにより、各課担当者の会計事務の適正化の徹底を図っています。また、大きな追加や変更点が生じる場合は、適正に事務処理が行われるよう全庁的な研修を行うこととしており、令和2年度はマイナンバーの収集等について研修を行いました。

取組状況回答書

対象部署	委員会事務局
監査の種類	令和元年度定期監査（12月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和元年12月25日、令和2年8月3日
意見等	<p>① 若年層啓発事業では、若年層の投票率向上を図るため、選挙出前授業を実施している。しかし、10代の投票率はまだまだ低いため、選挙の仕組みを伝えるだけでなく、政治に興味を持つことで初めての投票機会へとつながるような効果的な啓発事業を実施していただきたい。（決算審査）</p> <p>① 選挙出前授業については、多くの子どもたちに若いうちから選挙に関心を持ってもらうことは非常に大切であるため、小規模校では合同授業として実施するなど、今後も趣向を凝らした若年層への啓発活動に取り組んでいただきたい。（定期監査）</p>
取組状況	<p>小学生や中学生に実施している若年者啓発事業では、選挙出前授業で使用する講義資料のなかに選挙クイズを取り入れるなど、児童生徒が興味をもつよう工夫している。</p> <p>また、令和2年12月に実施した選挙出前授業は、米田小学校、三草小学校、鴨川小学校の三校交流会の開催に合わせて合同で行うなど、学校と協議しつつ開催方法も工夫している。</p>
意見等	<p>② 耕作放棄地面積は10.2ha（対前年度5.4ha減）と大きく減少している。農地を農地として残していくことは大切であるため、今後とも農地パトロール等を行うことで、少しでも耕作放棄地面積が減少するよう努力いただきたい。（決算審査）</p> <p>② 農地パトロールは、無断転用や耕作放棄地の早期発見などにつながる大切な活動であるため、今後も継続的に取り組んでいただきたい。（定期監査）</p>
取組状況	<p>市内一斉農地パトロールを年2回実施するとともに、各委員の日常活動を支援し、農地に関する制度の啓発や農地の利用最適化に取り組んで、耕作放棄地面積を減少させました。今後、委員改選により活動が低下しないよう研修を行い、取組の維持・発展を図ります。</p>

取組状況回答書

対象部署	教育総務課
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年7月30日
意見等	<p>① 教育振興事務事業において、学習者用タブレットパソコン等の購入及びソフトウェアのインストール等を委託し実施している。備品購入では、入札不調のため最終的には随意契約での購入となったものの、一般競争入札を実施したことは評価したい。今後さらに同備品の購入予定があるため、より良い購入方法を模索し、透明性の高い購入方法を取り、児童・生徒の情報教育の向上に努めていただきたい。</p>
取組状況	<p>引き続き一般競争入札を原則として、備品購入を進めています。また、令和2年5月には、取引業者の少なさ及び確実な端末調達のため、指名競争入札を実施しています。</p> <p>今後も透明性の高い入札方法を検討します。</p>

取組状況回答書

対象部署	教育総務課（米田小学校）
監査の種類	令和元年度定期監査（10月期）
実施日	令和元年10月25日
意見等	① 3階音楽室の備品の一部を抽出し、現物と備品台帳の突合を行ったところ、備品台帳上の個数と実際の個数が相違しているものや、備品シールが貼付されずに放置されているものなどが見受けられたため、整理し適正な管理を行っていただきたい。
取組状況	備品台帳の確認を行い、シールが貼られていない物をチェックし、全ての物に備品シールを貼り、適正な管理を行っています。
意見等	② 学校施設（体育館、運動場）の使用関係書類を確認したところ、使用申請及び許可に関する手続は適正に行われていたが、使用料の免除を行っているにもかかわらず、減免申請書の提出がないものがあったため、加東市立学校施設使用条例施行規則に基づき、適正に減免申請の事務処理を行うよう改善していただきたい。また、集金した現金は、全ての団体分をまとめて入金するのではなく、市財務規則に従い、即日又は翌日中に入金するよう努めていただきたい。
取組状況	それぞれの団体に連絡を取り、減免申請書の提出を依頼し手続きを完了しました。また、次年度からは必ず、年度の初めに減免申請書を手渡し、各団体に提出してもらうように引き継ぎを行いました。
意見等	③ 学校徴収金の管理については、現金出納簿、通帳及び領収書を学級ごとに整理し管理している。このうち1学級分の管理状況を確認したところ、概ね適正に管理されていたが、現金出納簿における出金日と業者の領収日が1か月以上相違するものが見受けられたため、出金後は速やかに支払うよう努めていただきたい。今後とも学校園徴収金等取扱マニュアルに従い、適正な管理に努めていただきたい。
取組状況	現金の取り扱いは、厳に速やかに行うことを教職員全員に指導しました。また、出金日と業者への領収日はあまり日を置かず、適正に処理するように指示しました。

取組状況回答書

対象部署	生涯学習課
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年7月30日
意見等	① 高齢者大学については、3教室において講座や研修を年間各10回開催している。令和元年度の登録者数は322人（対前年度42人減）、延べ参加人数は1,413人（同285人減）と減少傾向にある。高齢化に伴い対象年代人口の増加が見込まれるが、本事業に目を向けてもらうためにも、対象者の需要に応じた事業内容を検討し、発展的に事業を推進していただきたい。
取組状況	<p>昨今は、社会情勢の変化に伴って、定年延長や年金制度改革等の影響を受け、60歳を超えても仕事に就くなど、自身のためにまた自分の学びのために時間を費やす高齢者が減ってきている傾向にありますが、このことは本市においても例外ではないと痛感しています。</p> <p>本市の高齢者大学は、学生による自主運営を目指していることから、学生自治の運営委員会を組織しています。</p> <p>ニーズを把握するとともに、従来の合同講座、教養講座に加え、少人数制のスキルアップ講座（スマホ教室や寄せ植え教室）に取り組むこととします。</p>
意見等	② 文化財保護の推進及び活用について、文化財は伝承すべき地域の財産であるため、SNS等を活用し、特に地元住民にはその存在を認知してもらえるように情報発信していただきたい。
取組状況	<p>現在、市のホームページにおいて、指定文化財や加東遺産の紹介、文化財の事業やイベントを発信しています。</p> <p>特に、新たな催しの開催においては、積極的に新聞社を活用し、紙面掲載を依頼しています。</p> <p>引き続き、市のホームページ等を活用し情報発信するとともに、新たな情報発信について調査検討いたします。</p>

取組状況回答書

対象部署	中央図書館
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年7月30日
意見等	① 当館が実施している様々な取組により、個人貸出密度が14年連続で全国1位を維持されていることについて一定評価する。これについて積極的にPRし、利用者増加を図っていただきたい。
取組状況	広報かとうの記事や雑誌スポンサー募集チラシに記載した。また、「おでかけ図書館」の際に自家製の栞（貸出密度日本一）を渡し、子どもたちにもPRしている。今後、その他の媒体でも宣伝し、利用者を増加させたい。

取組状況回答書

対象部署	小中一貫教育推進室
監査の種類	令和元年度定期監査（11月期）、令和元年度決算審査
実施日	令和元年11月25日、令和2年7月30日
意見等	① 社地域小中一貫校整備事業では、東条地域で培ったノウハウを活かし、保護者、地域及び教員との共通認識のもとで事業を進めていただきたい。また、開校準備委員会等では報告のみではなく、意見の集約も行うよう努めていただきたい。（決算審査）
取組状況	<p>保護者、地域及び教職員には、定期的に進捗状況を説明し、事業を進めます。（令和3年6月、社地域小中一貫校基本設計説明会を開催予定）</p> <p>また、開校準備委員会等では、意見集約を行うよう会の運営に努めます。</p> <p>○令和元年度</p> <p>施設整備委員会では、先進校視察やグループ協議による意見集約を行い、設計に係る基本方針(案)を作成しました。また、学校運営委員会では、スクールバスの運行方法やルートについて意見集約を行い、案を作成しました。開校準備委員会では、各委員会の協議結果を基に、さらなる意見集約を行い、基本案をまとめました。</p> <p>○令和2年度</p> <p>開校準備委員会では、設計業者からプロポーザル案について説明し、意見聴取をしました。その意見を基に、施設整備委員会で施設配置等について検討を行い、さらに開校準備委員会にて報告の上、基本設計(案)の作成に向けて意見をまとめました。</p>
意見等	② 東条地域小中一貫校建設工事では、来年度の再入札が不調とならないよう、市場価格の調査等を十分に行い対策を講じていただきたい。（定期監査）
取組状況	令和2年度の再入札に向け、資材価格や労務費の上昇分を精査し、建設工事費を見直したところ、工事費の増額が必要になりました。令和2年1月の加東市議会臨時会において、債務負担行為の増額変更を説明し、承認をいただきました。令和2年5月28日に再入札を行い、再入札の結果、落札業者が決定しました。

取組状況回答書

対象部署	学校教育課
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年7月30日
意見等	<p>① 語学（英語）指導員派遣事業では、中学校3名、小学校3名の外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実を図っている。ALTと身近な話題で日常的な英会話を体験する「わくわく英語村」、実用英語技能検定（英検）検定料の助成（1人年1回）を実施するとともに、加東市独自の「かとう英語ライセンス制度」を中学生対象に実施し、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図っている。</p> <p>検定料の助成も重要であるが、実践的な英語コミュニケーション能力の向上を実感できるように教育を推進していただきたい。また、ALTの配置、わくわく英語村及びかとう英語ライセンス制度等が本市の一つの特徴となるように発信していただきたい。</p>
取組状況	<p>英語コミュニケーション能力を育むことを柱として、「かとう英語教育方針」を令和3年4月に策定し、方針に基づいた取組を推進します。児童生徒が英語コミュニケーション能力の向上を実感できるように、実践的な英語力の向上やコミュニケーション機会の充実を図っていきます。</p> <p>本市の英語教育について、これまでも「広報かとう」等を通じて発信してきました。今後も引き続き、児童生徒が生き生きと英語学習に取り組んでいる姿を発信できるよう努めます。</p>
意見等	<p>② 学習チューター派遣事業では、教員を目指す学生を各学校に配置し、生活指導及び学習指導補助を行っている。本事業では、チューターのスキルアップや教員の補助は副次的な目的であり、主たる目的は児童及び生徒の学習補助であるため、授業内容に理解が追いつかない者がいないように事業を推進していただきたい。また、登録を希望する学生はスキルアップを目的としているため、多くの学生の登録があるように趣向を凝らしていただきたい。</p>
取組状況	<p>コロナ禍での学習支援の充実のため、令和2年度から学習支援員配置事業として実施しています。教員を目指す学生だけでなく、教員OBや教員免許保有者、学習指導や生活指導の補助に理解と情熱を有する地域人材を採用し、活動内容としては、児童生徒の学習支援を中心に、授業中につまずきが見られる児童生徒を支援することを中心に、休み時間の個別の支援、放課後補充学習での学習支援において活動しています。</p> <p>引き続き、教員を目指す学生をはじめ、多くの登録が得られるよう</p>

	に、大学での説明会やホームページ等を活用して周知に努めます。
--	--------------------------------

取組状況回答書

対象部署	発達サポートセンター
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年7月28日
意見等	<p>① 当センターは開設から3年が経過し、利用者数も増加傾向にある。取り組んでいる各種事業はいずれも専門性を要するものであるため、医師や臨床心理士等の専門的技術を積極的に活用することで、教育現場や家庭での利用者の悩みが軽減されるよう事業を推進していただきたい。また、幼児期については早期発見及び早期対処に努め、就労支援については、他部署と連携した上で更なる充実をお願いしたい。</p>
取組状況	<p>何らかの支援を必要とする方々の特性を理解するため、医師や臨床心理士による発達検査を行い、その結果をもとに学校園や家庭で行う支援についての相談を行った。</p> <p>また、幼児期から切れ目のない支援を行うため、教職員の意見を取り入れてサポートファイルの様式を変更した。</p> <p>就労が定着しない方の発達検査を行うことで、自らの特性を知ってもらい、就労支援室と連携してその人に合った仕事を探す手がかりを作った。</p>

取組状況回答書

対象部署	こども教育課
監査の種類	令和元年度定期監査（11月期）
実施日	令和元年11月25日
意見等	① 平成27年度に私立認定こども園の増改築工事費に関する文部科学省の交付金4,195万円を受けたが、会計検査院の会計実地検査で、補助対象とならない保育所部分の工事費が含まれていたことが判明したため、市は3,314万円を県へ返還することとなった。申請当時は、問題がないと判断され、補助金の交付を受けていたと説明があったが、市や県にも落ち度があったはずであるため、今後は法解釈を誤らないよう十分にチェックを行い、再発防止に努めていただきたい。
取組状況	私立保育所及び認定こども園の施設整備に係る事務については、会計検査院の指摘を踏まえ、兵庫県担当者への確認を行いながら事務処理している。
意見等	② 保育料の滞納整理については、引き続き初期対応、早期回収に努めていただきたい。
取組状況	令和3年2月末時点で、過年度（令和元年度以前）分については、執行停止分を除き、全て収納済み。 令和2年度分保育料についても、早期対応・早期回収に努めている。

取組状況回答書

対象部署	こども教育課（米田こども園）
監査の種類	令和元年度定期監査（10月期）
実施日	令和元年10月25日
意見等	<p>① 特別保育事業として、一時預かりや延長保育事業を行っており、当該事業に係る利用申込書等を確認したところ、一時預かり利用申込書における園記入欄への記入漏れや、集金額の誤りが見受けられた。手書きの帳簿からパソコンへ入力する際や集金袋へ転記する際には、必ず複数でチェックする体制を整えるなど、再発防止に努めていただきたい。利用料について、預かった現金は即日又は翌営業日に会計課へ入金されており、適正に管理されていたが、現金出納簿を作成することがより望ましい。</p>
取組状況	書類の記入漏れや集金額を誤りがないように、複数の職員でチェックを行っている。

取組状況回答書

対象部署	病院事業部総務課
監査の種類	令和元年度決算審査
実施日	令和2年6月29日
意見等	<p>① 前年度と比較すると、医業収支比率が低下するとともに給与費比率は上昇している。このことは、目標患者数に見合う職員配置による経費が生じているにも関わらず、それに相応する医業収益が得られていないことが考えられる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、元来、医業費用の中で固定費（人件費等）が占める割合が高い中で、これら経営指標の悪化の原因について分析し、改善に向けた検討をお願いしたい。</p>
取組状況	<p>収益の向上をめざし、目標患者数の達成や新たな診療報酬項目を算定するためには施設基準や職員の配置基準を満たす適正な人員配置が必要であり、平成31年4月に消化器内科医師をはじめ必要な職員を増員しました。しかし、年度当初の医師の体調不良や年度末の新型コロナウイルス感染症患者が入院患者から発生したことによる入院や外来診療の停止などの影響により、前年度と比較して患者数の増及び収益の増は叶わず、結果として医業収支比率が低下し給与比率は上昇しました。</p> <p>給与比率については、年齢構成が医師で特に高いこともあり、定年退職に対応できるよう引き続き必要な医師の確保に取り組んでいきます。医師以外の職種においても全体の収支を考慮しながら適正な人員配置に努めます。また、経費削減に引き続き努めていますが、安全安心な療養環境を提供するためには、施設の老朽化に伴う改修工事や医療機器の更新は適時必要であると考えています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診控えや紹介患者数の減少は続き、患者数の増加を見込むのは困難な状況となっておりますが、市民が安全で安心して診療を受けることができるよう、十分な感染症対策を講じるとともに必要な療養環境の整備をおこない、市民病院として小児から高齢者まで幅広く患者を受け入れ、収益の向上に努めてまいります。</p>